H19. 11. 8 No. 28 島根私保連事務局発行

◆ 予対請願署名・カンパ活動報告

予算対策部より、今年度の予算対策国会請願署名並びにカンパ活動の状況を、お知らせしておりま す。皆様方のご理解ご協力のもとに、署名者数は衆議院宛 18,525 名、参議院宛 18,530 名あり、また カンパ金の内 569,580 円を拠出金として全国私立保育園連盟に送金しました。誠にありがとうござい ました。

詳しいことは、10月下旬FAXの報告をご覧下さい。

● 島根県保育三団体会議

島根県保育三団体会議が、10月30日に益田市民学習センターにおいて開催され、島根私保連か らも役員が出席しました。

今回の会議は、例年の陳情について協議し、また調整を重ね次のように要望項目をまとめました。

- 平成19年度の主な要望項目 1. 国に対する要望について
 - 2. 過疎地における保育所対策について
 - 3. 各種保育施策について
 - 4. 認定こども園に関して

これにより、11月19日並びに22日に、島根県等関係先に陳情する予定です。

◆ 職員研修会

お知らせしています島根私保連研修部の第3回研修会は、12月5日・6日に、社会福祉法人会計 研修を開催します。

今回は、東部は12/5(水)に出雲・ウェルシティ島根において、西部は翌6日(木)には浜田・い わみ一るにおいて、両会場とも同じ日程内容です。

加盟園の皆様宛には、研修部からご案内をさせていただいています。

申し込み締切は、11/22(木)必着ですので、早めに研修部(松江/たけかや保育園長・高橋) まで申し込み下さい。

尚、この要項等については、ホームページにも掲載していますのでご覧下さい。

▶ 島根私保連理事会

平成19年度第4回の理事会を、12月12日に出雲市で開催する予定です。

今回の理事会の主な協議事項として、懸案ともいえる私保連の加盟要件(資格)です。

これは、近年、公立保育所の民営化が進んでいます。しかし民営化といっても、公設民営・指定管 理者制度、民設民営とさまざまです。そして「認定こども園」が存在する今日です。

こうしたなかで、島根私保連では、社会福祉法人(設置主体が社会福祉法人)立の保育園だけを加 盟園とすることで昨年度までは確認をし、その他の園については加盟保留としていました。この加盟 要件については、いろいろな意見があり、理事会では昨年度からも継続審議で保留となっていたこと であり、今年度中に結論を出すということになっていました。

このことについて、当日には正副会長会を開催し調整して、午後の理事会で決定する方向ですが、 加盟園の皆様にご意見・提案があれば、各ブロック長(正副会長)または事務局まで申し出下さい。